

愛知県知事 大村 秀章 様

## 自動車諸税に関する要望

令和元年10月

名古屋商工会議所

## 要 望

愛知県は、全国1位（1977年以来41年連続）の製造品出荷額等を誇る「モノづくり県」である。その中でも日本経済の牽引役である自動車産業は、本県の製造品出荷額等の55%を占める基幹産業となっている。

自動車産業は、今まさにCASEの潮流による「百年に一度の大変革期」を迎えており、世界のイノベーションをリードできるように競争力を高めていく必要がある。一方で、米中間の貿易摩擦の激化等、国際経済の下振れリスクの高まりなどに対しての注意深い対応が必要になっている。

自動車諸税については、平成31年度税制改正大綱の検討事項として、「自動車関係諸税については、技術革新や保有から利用への変化等の自動車を取り巻く環境変化の動向、環境負荷の低減に関する要請の高まり等を踏まえつつ、国・地方を通じた財源を安定的に確保していくことを前提に、その課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う」とされている。

上記を踏まえ、ユーザー負担の軽減や簡素化について、引き続き強力で推進していただきたい。

自動車税は本年10月から恒久減税が実現した一方で、環境性能割が導入されており、より一層のユーザー負担の軽減が求められる。

自動車重量税は、道路特定財源の一般財源化により課税根拠を喪失しているだけでなく自動車税との二重課税となっている。

国内新車販売の伸び悩みは、本県産業、ひいては日本経済へ与える影響も大きく憂慮される。

国内自動車市場の安定・拡大を通じ、本県産業ひいては日本経済全体の活性化を図るため、自動車諸税の負担軽減・簡素化に向けた、貴職の格別のご配慮とご尽力をお願い申し上げます。

## 記

1. 自動車ユーザーの負担軽減や関係諸税の簡素化
2. 自動車税の環境性能割を含めたさらなる税率引き下げなど自動車の保有に係る税負担の軽減
3. 自動車重量税の速やかな廃止

令和元年10月16日

名古屋商工会議所

会頭 山本 亜土